

習志野

広報

2026
7.1
No.1587

Contents

- | | | |
|----------------------|------------------|------------------------|
| ■ 習志野市平和祈念事業 2 | ■ 国民健康保険 4 | ■ 介護保険制度 6 |
| ■ お知らせBOX 11 | ■ 市長コラム 15 | ■ 市営上下水道料金の減免 16 |

上下水道料金

値引き中!





令和8年度 習志野市平和祈念事業



図 多様性社会推進課

「受け継ごう 平和の花咲く 未来へと」

昭和20年8月、多くの尊い命を奪い、生き残った人々の心と体にも大きな傷跡を残した戦争が終結してから、今年で戦後81年目を迎えます。

戦争体験者が年々減少し、戦争の記憶が風化していく中、世界の各所で紛争は絶えず起こっています。

このような中、戦争の歴史を振り返るとともに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを次世代に伝えていくことが一層大切となっています。「受け継ごう 平和の花咲く 未来へと」は、令和7年度習志野市平和市民代表団の生徒たちが次世代へ託した思いです。未来の平和を築くのは、今を生きる私たち一人ひとりです。まずは身近なところから相手を思いやる行動を起こし、その輪を広げていくこと。それが、悲惨な歴史を繰り返さないための、私たちの確かな一歩となります。

本市は、昭和57年、県内で初めて「核兵器廃絶平和都市」を宣言して以来、さまざまな事業を通して、平和の尊さを訴え続けるとともに、核兵器の廃絶や世界の恒久平和実現を求める活動を支援しています。

核兵器廃絶平和都市宣言（昭和57年8月5日宣言）

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。



広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式へ平和市民代表団を派遣

戦後50年目の平成7年度から被爆地の広島市・長崎市へ平和市民代表団を派遣しています。

今年度は習志野市原爆被爆者の会会員、市立中学校と市内の高等学校の生徒などで構成する平和市民代表団を結団し、8月6日に開催される式典に参列するため「広島市」へ派遣します。

平和市民代表団は現地の式典に参列する他、被爆関連施設見学や被爆地の人々との交流を通じ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて学び、考え、次世代へ向けて思いを発信していきます。



被爆体験講話

戦争体験、被爆体験者が年々少なくなっていく今日、市民の平和意識の高揚、平和継承者の育成を図ることを目的とし、被爆体験朗読者による講話や被爆体験DVDを用いた被爆体験継承事業を学校で行います。

昨年度は戦後80年記念事業として、被爆体験朗読者による被爆体験講話を市立小・中学校全23校で実施しました。

被爆体験講話は市ホームページから視聴できます▶



平和基金にご協力ください



本市では、平和事業の推進を図ることを目的に、皆さまからの寄附金を「平和基金」として積み立てています。この基金を活用し、戦争や核兵器のない世界を目指し、さまざまな活動に役立てています。



核兵器廃絶平和都市宣言記念展

平和を脅かす核兵器の廃絶を訴え、市民の皆さんが作成した千羽鶴、絵手紙、被爆者の描いた絵、被爆写真、平和市民代表団の活動報告などを展示します。

展示日	会場
7月2日(木)～17日(金)	袖ヶ浦公民館
7月27日(月)～8月14日(金)	市役所GF展示スペース
8月4日(火)～10日(月)	新習志野公民館
8月12日(水)～16日(日)	東習志野コミュニティセンター
8月20日(木)～9月4日(金)	谷津公民館
9月10日(木)～25日(金)	実花公民館
10月9日(金)～23日(金)	市民プラザ大久保

休展日
市役所 8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・11日(火祝)
袖ヶ浦・谷津・実花公民館 月曜日
市民プラザ大久保 10月13日(火)



平和への願いを込めて！～千羽鶴を募集します～

お預かりした千羽鶴は、公民館などで開催する「核兵器廃絶平和都市宣言記念展」で展示し、広島市の平和記念式典へ参列する習志野市平和市民代表団に託す他、広島市・長崎市へ送ります。

なお、8月6日(木)・9日(日)に開催する原爆死没者慰霊および平和祈念式典においても千羽鶴の献納を受け付けします。

募集期限 7月31日(金) **受付場所** 多様性社会推進課(市役所4階)

作成要領 1本に25羽もしくは50羽の折り鶴を広げずに丈夫なひも(タコ糸など)で、長さ150cm以内にまとめてください。それぞれを束ねて幅25cm以内の千羽鶴にしてください。

※ひもの端から折り鶴が抜け落ちないように工夫をしてください。
※束ねていない折り鶴は受け付けできないのでご注意ください。



「平和の広場」清掃活動に参加しませんか

原爆死没者慰霊および平和祈念式典に備えて、「平和の広場」の清掃活動を行います。夏のひととき、平和について考えながら、清掃活動に参加してみませんか？

皆さんの参加をお待ちしています。

日時 7月23日(木)午前9時30分～11時(小雨決行)

場所 秋津公園内「平和の広場」

申し込み
不要



原爆死没者慰霊および平和祈念式典

広島・長崎の惨事を次世代に伝え、世界の恒久平和を願い、原爆投下の時刻に合わせて市内全域に1分間の黙とうを呼びかけます。なお、両日とも午前8時から正午まで秋津公園内「平和の広場」にて献花および千羽鶴の献納を受け付けます。

日時

広島：8月6日(木)午前8時12分～
長崎：8月9日(日)午前10時58分～

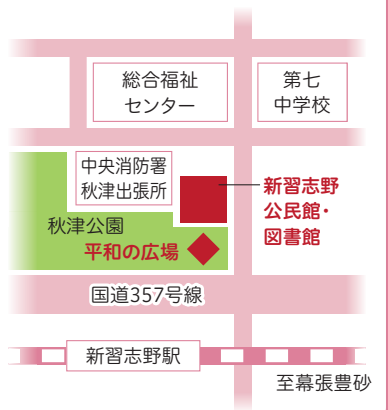
会場

新習志野公民館2階多目的室

申し込み
不要



会場 案内図



みんなで支えあう 国民健康保険



国保年金課

国民健康保険(以下、国保)は、都道府県と市区町村で運営している公的医療保険です。職場の健康保険など他の公的医療保険に加入していない人は、国保に加入することになります。

病気やけがの治療にかかる医療費は、病院の窓口で支払う一部負担金や国・県からの補助金、保険料などによって支えられています。

7月に納入通知書・新しい資格確認書などが世帯主宛てに届きます

- 納入通知書……………7月9日(木)発送予定
- 新しい資格確認書など……7月中旬に発送、一人ひとりの状況に応じて次の書類が届きます。

マイナ保険証を持っている人

69歳以下の人

原則、資格情報のお知らせは送付しません

今までに交付を受けていない人、または住所など記載されている情報が変更になった場合のみ送付します。

70歳以上の人

資格情報のお知らせが普通郵便(オレンジ色封筒)で届きます

有効期限の記載がありますので、ご確認ください。

※マイナ保険証を持っている人は限度額適用認定証の申請は原則不要です。

マイナ保険証やマイナンバーカードを持っていない人

資格確認書が簡易書留(青色封筒)で届きます

留守などで受け取ることができなかった場合、7月末までは郵便局で保管されます。その後の受け取りは、国保年金課までお問い合わせください。

医療機関の窓口で高額な医療費がかかる場合は「限度額適用認定証」が便利です

限度額適用認定証などの更新は、改めて国保年金課窓口(市役所GF)で申請が必要です。申請した月からの適用となります。必要な人は、本人確認書類と印鑑をご持参ください。

！ 8月から高額療養費制度の見直しが予定されています

高額療養費制度とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

詳しくは、厚生労働省ホームページへ▶



マイナ保険証の電子証明書有効期限切れにご注意ください！

電子証明書の有効期限は、年齢を問わず発行日から5回目の誕生日です。有効期限はマイナンバーカードの表面に記載されています。記載がない場合は、マイナポータルから確認してください。有効期限を3カ月過ぎるとマイナ保険証としての利用ができなくなります。有効期限の2～3カ月前にお知らせが送付されますので、早めの更新手続きをお願いします。

加入・脱退の手続き

◆こんな時は手続きが必要です

加入	脱退
他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村へ転出するとき
職場の健康保険をやめたとき (退職や扶養家族から外れたとき)	職場の健康保険に入ったとき (就職や扶養家族になったとき)
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受けるようになったとき
国保加入世帯で子どもが生まれたとき	国保加入者が死亡したとき

◆手続きは自動的にには行われません

事業主や職場の健康保険事務担当が代理で手続きをすることはありません。健康保険の二重加入や無保険を防ぐために、**必ずご自身での手続きが必要です。**

◆手続きはお早めに！

保険料は届出日ではなく、加入日(加入の事実が発生した日)にさかのぼって発生します。

保険料の支払いが困難なとき

病気や災害などにより世帯の収入や生活状況が著しく悪化し、保険料の支払いが困難な場合、納付および減免申請の相談ができます。申請には期限があります。早めに相談してください。

- 納付に関する相談……………税制課
- 減免申請に関する相談……………国保年金課

40歳からの介護保険制度

◆40歳以上64歳以下の人

40歳になった月(1日生まれの人は誕生月の前月)から国民健康保険料(介護分)がかかります。

◆65歳以上の人

各個人が直接、介護保険料を支払います。年度途中で65歳になる人の国民健康保険料(介護分)は、あらかじめ65歳の誕生月の前月分まで(1日生まれの人は誕生月の前々月まで)を計算し、各納期に分けてお支払いいただきます。→詳しくは、7ページをご覧ください。

75歳からは後期高齢者医療制度へ

国保加入者が75歳になると、自動的に国保を抜けて後期高齢者医療制度に移行します。

●75歳の誕生月の前月分まで → 国民健康保険料(月割で計算)

●75歳の誕生月から → 後期高齢者医療保険料

※保険料が二重に計算されることはありません。





介護保険制度のしくみ

問 介護保険課
高齢者支援課

介護保険は40歳以上の全員が加入して、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。

日常生活に支援が必要になったときまた介護予防に取り組みたいときは、介護サービスや介護予防事業などを利用することができます。

必要な支援の度合いによって利用できるサービスは異なります。

介護保険サービス利用までの流れ

まずは介護保険課・高齢者相談センター等に相談

要介護認定を受ける

基本チェックリストを受ける

要介護
1～5

要支援
1・2

非該当

生活機能の
低下が
みられる人
(事業対象者)

自立した
生活が
送れる人

介護サービス

対象 要介護1～5

- 訪問を受け、生活の手助けをしてもらう
 - 施設に通って、食事、入浴、機能訓練などをする
 - 短期間施設に泊まる
 - 施設に入所する
 - 福祉用具をレンタルする
 - 住宅改修をする
- 等のサービスを組み合わせて利用できます。

介護予防サービス

対象 要支援1・2

- 短期間施設に泊まる
 - 福祉用具をレンタルする
 - 住宅改修をする
- 等のサービスを組み合わせて利用できます。



サービス・活動事業

対象 要支援1・2
事業対象者

- 訪問を受け、生活の手助けをしてもらう
 - 施設に通って、食事、入浴、機能訓練などをする
- 等のサービスを組み合わせて利用できます。

介護予防・日常生活支援総合事業

一般介護予防事業

対象 65歳以上の
すべての人

- 運動・栄養・口腔機能など介護予防についての教室が利用できます



高齢者相談センター(地域包括支援センター)

高齢者相談センター※は高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送るための身近な相談窓口です。
まずは何でも気軽にご相談ください。

※本市が社会福祉法人に業務を委託し運営している公的な機関です。

名称	電話番号	FAX	担当地区
谷津 高齢者相談センター	047(470)3177	047(472)0188	谷津・谷津町・奏の杜
秋津 高齢者相談センター	047(408)0030	047(451)1113	秋津・茜浜・香澄・芝園・袖ヶ浦
津田沼・鷺沼 高齢者相談センター	047(408)1600	047(408)1610	津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎
屋敷 高齢者相談センター	047(409)7798	047(409)7793	花咲・屋敷・泉町・大久保・本大久保
東習志野 高齢者相談センター	047(470)0611	047(470)0612	実籾・新栄・東習志野・実籾本郷

介護保険制度と介護保険料

■ 増え続ける高齢者人口

令和8年3月末現在、本市の65歳以上の人口は4万1,550人(23.8%)です。人口推計によると、高齢者人口とその割合は増え続け、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には、5万3,729人(30.5%)になると見込んでいます。

■ 介護・介護予防サービスの費用の状況

利用者の増加に伴い介護・介護予防サービスの費用は増加しており、令和8年度は145億2,800万円、令和22年度は23億2,900万円増の168億5,700万円になると見込んでいます。

■ 介護保険料

介護保険サービスにかかる費用は、40歳以上の人々が納める介護保険料と公費(税金)によって賄われています。

40歳から64歳までの人の介護保険料は、加入している健康保険によって算定方法が異なり、それぞれの健康保険料と合わせて徴収されます。

65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに市が策定する介護保険事業計画で下記のように決定します。

本市に必要な
介護保険サービスの
総費用



65歳以上の人の
負担分 23%



本市に住む
65歳以上の人口



65歳以上の人の
本市の基準額
73,710円(年額)

令和8年度の保険料の決定通知書は、7月15日(水)に発送予定です。

■ 令和8年度の介護保険料

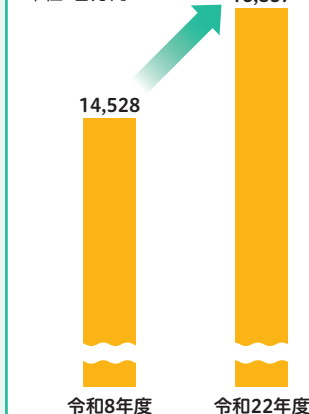
所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
1	生活保護受給者	×0.285	21,010円※
2	世帯全員が市町村民税非課税	×0.485	35,750円※
3	世帯員に市町村民税課税者がいる	×0.685	50,490円※
4	世帯員に市町村民税課税者がいる	×0.90	66,340円
5	世帯員に市町村民税課税者がいる	基準額	73,710円
6	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	120万円未満	×1.10 81,080円
7	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	120万円以上210万円未満	×1.30 95,820円
8	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	210万円以上310万円未満	×1.50 110,570円
9	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	310万円以上410万円未満	×1.65 121,620円
10	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	410万円以上510万円未満	×1.90 140,050円
11	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	510万円以上610万円未満	×2.10 154,790円
12	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	610万円以上710万円未満	×2.25 165,850円
13	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	710万円以上810万円未満	×2.40 176,900円
14	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	810万円以上1,010万円未満	×2.55 187,960円
15	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	1,010万円以上1,510万円未満	×2.70 199,020円
16	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	1,510万円以上2,010万円未満	×2.75 202,700円
17	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	2,010万円以上2,510万円未満	×2.80 206,390円
18	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	2,510万円以上	×2.85 210,070円

※消費税の一部を財源として、第1段階から第3段階までの人の保険料が軽減されています。

災害などの特別な事情で保険料を納めることが難しくなった場合は、保険料の減免が受けられる場合があります。詳しくは、介護保険課にお問い合わせください。

介護・介護予防サービスの
費用の推移(推計値)

単位:百万円



出典:習志野市光輝く高齢者未来計画2024
(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)

こどもが育つ 大人も育つ 地域で育つ

ともそだち

☎ ひまわり発達相談センター
☎047(451)2922
FAX 047(451)2002

ひまわり発達相談センターは、“とも”にこどもの健やかな成長を見守り、地域での育ち合いを支える施設です。地域で安心して生活していくことができるように、きめ細やかな支援に取り組んでいます。まずはお電話でお問い合わせください。

お子さんとともに

その子らしく健やかに成長できるようにサポートします

保護者とともに

保護者の不安に寄り添いお子さんの様子を共有し、よりよい関わり方などについてともに考えていきます

地域とともに

センターの職員が幼稚園・保育所(園)・こども園などに出向き、保護者や保育者などからの相談に応じます(巡回相談)

先生とともに

幼稚園・保育所(園)・こども園などの職員を対象に、発達支援に役立つ知識・技術を伝える研修を実施します

こんな心配がある時は、お気軽にご相談ください

(例) 言葉の数が少ない、落ち着きがない、
発音がはっきりしない、運動発達が遅い等

利用できる人

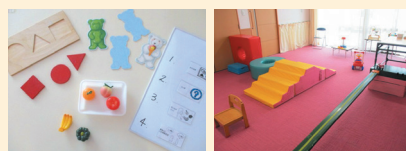
市内在住の成長・発達に心配のある18歳未満のお子さん
とその保護者(主に就学前の児童の相談・支援等)

対応する職種

言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・保育士・心理判定員・保健師・ケースワーカー等

ひまわり発達相談センター

住所 秋津3-5-1
ゆいまーる習志野1階
開所日 月～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
開所時間 午前8時30分～午後5時



こどものそだち、あるある情報

こどもの育ちを応援する“あるある”情報や解説を市のホームページで紹介しています！



地域や支援者に伝える ライフサポートファイル

保護者の皆さんが、お子さんの成長や支援内容をライフサポートファイルに記録し、在籍機関などに伝えたいことを一冊にまとめることができます。
お子さんの成長記録としてお役立てください。



みんながつながり支援する 乳幼児個別支援計画

成長・発達に心配や不安があるお子さんの様子に合わせ、お子さんに関わる人が共通した考えと視点を持ち、継続的な支援をするために作る計画書です。お子さんの在籍機関と保護者で作成します。



発達支援 研修 公開講座

こどもを まんやかに 考える子育て支援
～発達が気になるこどもの理解と、保護者を支える視点～

手話通訳あり
保育あり(6カ月～未就学児、要予約)

無料

【日時】8月4日(火)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)
【会場】プラッツ習志野北館市民ホール
【定員】290人(先着順)
【講師】日戸 由刈 氏
(相模女子大学 人間社会学部 人間心理学科 教授)
【申し込み】7月1日(水)～31日(金)にちば電子申請サービスから送信
電話またはFAX(氏名・FAX番号を記入)



子育ての不安や悩みは、
子育て支援コンシェルジュに
気軽にご相談ください！

☎ 子育てサービス課

子育て支援コンシェルジュは、こども部窓口(市役所2階)やこどもセンター等に配置されており、子育てに関する情報や支援をご案内します。



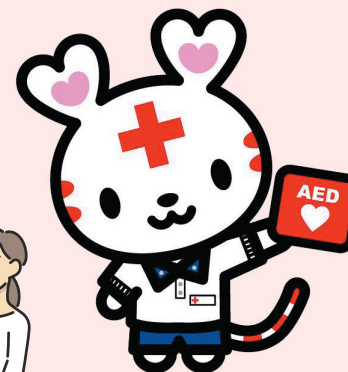
対象者や相談場所など
詳しくは、市ホームページへ▶

保育あり！
参加無料！

パパママ 救急法講習会

☎ 健康福祉政策課
(習志野市地域赤十字奉仕団事務局)

子どもの急病や事故に
備え、いざという時に役立つ
救急法を体験する講習
会です。



日時 8月5日(水)午前10時～正午
(午前9時30分開場)
場所 市役所5階会議室
内容 AED体験、応急手当体験
対象 6カ月～3歳未満の子どものいる保護者12人
(先着順)
持ち物 大判のハンカチかバンダナ
申し込み 7月6日(月)～17日(金)に
ちば電子申請サービスから送信▶



男女共同参画啓発講座

☎ 多様性社会推進課

チーム家族+CAREver. ～カードゲームで学ぶ家事・育児・介護の分担～ を開催します

楽しく学べる対話型カード
ゲーム「カジークジー」の家事・
育児版に、介護の要素が加わり
パワーアップ！忙しい毎日を擬
似体験しながら、みんなが笑顔
で暮らせるヒントを見つけてみ
ませんか？



講師 高木 駿 氏
(一般社団法人チーム主夫ラボ 代表理事)
日時 7月25日(土)午前10時～正午(午前9時30分開場)
会場 市役所GF会議室ABC
対象 市内在住・在勤・在学
※ペアでも一人でも参加可
定員 20人(先着順)
保育 10人(要予約)
開催時点で6カ月～小学3年生
申し込み 7月1日(水)～22日(水)に
ちば電子申請サービスから送信▶



地域社会の発展に貢献

習志野市自治功労者顕彰式および市長との市政懇談会

5月26日に開催された自治功労者顕彰式で、町会・自治会などの役員として10年以上にわたり地域の発展に尽力いただいた24人のうち、出席した18人に市長から感謝状および記念品を贈呈しました。その後の市政懇談会では、町会・自治会などの皆さんと活発な意見交換を行いました。



☎ 協働政策課

令和8年度 自治功労者顕彰受賞者 ※敬称略、役職経験年数順

町会等	氏 名	町会等	氏 名
鷺沼2丁目北部町会	多田 皓彦	大久保四丁目町会	五喜田 貞好
鷺沼3丁目町会	廣瀬 克久	本大久保3丁目町会	川崎 修司
東習志野五丁目町会	外山 晴一	実籾駅前町会	椎奈 美智子
大久保四丁目町会	生駒 和信	実籾一丁目南町会	齋藤 毅
実籾一丁目南町会	松井 敬博	谷津五丁目町会	吉田 義雄
実籾むつみ町会	疋田 裕美子	屋敷連合町会	阿部 寿
本大久保3丁目町会	藤本 典子	東習志野五丁目町会	佐々木 信次
秋津連合町会	本多 武雄	東習志野五丁目町会	佐々木 千鶴
藤崎3丁目富士見台町会	木村 稔	東習志野四丁目町会	小林 一成
実籾むつみ町会	八本 光世	秋津連合町会	中川 勝美
東習志野四丁目町会	山口 行則	藤崎6丁目睦第2町会	吉水 幸子
藤崎3丁目向山町会	佐野 勝己	本大久保ホームタウン自治会	原田 一郎



蚊に注意!

健康支援課

蚊が媒介する感染症(デング熱・ジカ熱・日本脳炎など)の予防には、**①蚊の発生を防ぐこと②蚊に刺されないようにすることが有効です。**

蚊は小さな水たまりを好んで卵を産みます。定期的に幼虫が発生しそうな周辺の水たまりの除去・清掃をしましょう。また、下草を刈る等、成虫が潜む場所をなくしましょう。

水たまりの除去・清掃

- ☑ 雨ざらしのバケツ・じょうろ
- ☑ 詰まった排水溝
- ☑ 植木鉢の受け皿
- ☑ 屋外に放置された空き缶・ビン・ペットボトル

.....

下草刈り

- ☑ 風通しの悪いやぶ・草むら

やぶ等、蚊がいきそうな場所に行くときは肌を露出せず、虫よけスプレー等を使用して刺されないように注意!

市民参加型補助金対象事業が決定しました

協働政策課

市民参加型補助金は市民活動団体が自主・自発的に
行う本市のまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、市
が経費の一部を補助するものです。

令和8年度は、下の4事業が採択されま
した。

事業概要は市ホームページをご覧ください▶

事業名	団体名	メニュー
習志野日和ワークショップ～ミニFMで 声の見える化を体験してみよう!～	習志野日和ワーク ショップ実行委員会	スタート アップ型
ならしのこどもまんなか応援紹介展 ～つながるひろば・まんなかトーク・ミニ プレーパーク～	地域団体MAP	スタート アップ型
習志野市地域わかもの会議 “ちいわか”	NPO法人おりがみ	スタート アップ型
みんなで一緒に楽しく環境問題を考えよう! 「小さな一歩」絵本化プロジェクト	earth FUNTRY!	ステップ アップ型



移動図書館 きぼう号

巡回中止 7・8月

新習志野図書館 ☎047(453)3399

熱中症による危険防止のため、巡回は中止となります。
資料の返却や受け取りについては、お問い合わせくだ
さい。

中止期間 7月1日(水)～8月31日(月)

ごみ収集作業へのご理解ご協力をお願いします

図クリーンセンター管理課 ☎047(453)5374

本市では皆さまから出されたごみを収集するため、
市内約4,000カ所のごみ集積所に対し朝8時からご
み収集車(パッカー車)やダンプ車などで収集作業を
行っています。時間帯や道路事情によってはご不便を
おかけする場合がありますが、安全に留意して作業を
行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

障がい者職場実習奨励金のご案内

図産業振興課

障がい者の雇用機会の拡大・事業者の障がい者雇用
の促進を図るため、特別支援学校・公共職業安定所・福
祉施設などの紹介により、市内に居住する障がい者を
職場実習のために受け入れた事業者に対し奨励金を支
給します。

奨励金額

- 市内事業者が受け入れた場合
1人につき20,000円
- 市外事業者が受け入れた場合
1人につき15,000円



詳しくはこちら▶

スポーツ施設のネーミングライツ パートナーを募集します

図生涯スポーツ課

スポーツ施設の魅力向上と新たな財源確保を図る
とともに、企業の広告・宣伝活動や地域貢献活動を
支援するため、ネーミングライツパートナーを募集し
ます。

対象施設 秋津野球場・秋津サッカー場・
東部体育館

募集期間 7月1日(水)～8月3日(月)



詳しくはこちら▶



なるほど習志野

7月号

**谷津干潟の生き物発見
～ラムサール条約
登録湿地の生き物たち～**

図シティブロモーション課

放送日時

J:COMチャンネル(船橋・習志野エリア)
【地デジ11ch】で放送中!
7月6日～12日・20日～26日
午後8時15分～8時30分

YouTube

放送日の翌日(7月7日)
から配信▶





お知らせBOX

市役所への問い合わせ▶☎047(451)1151代
市役所への郵便物▶〒275-8601「習志野市役所〇〇課」で届きます

凡例

日日時 所場所・会場 対対象者
定定員(特に記載のないものは先着順)
¥費用・料金(特に記載のないものは無料)
掲持ち物(飲み物などは各自用意)
申申し込み 図問い合わせ

市役所から

習志野市高齢者外出支援事業の変更

図高齢者支援課

障がい福祉課が発行している市福祉タクシー
券を利用している人が世帯内にいる場合でも、
7月1日(水)から要件に該当すれば、市高齢者外
出支援事業のタクシー券を利用できる場合が
あります。詳しくは、お問い合わせいただくか、
市ホームページをご覧ください。

駐輪場の一部閉鎖

図くらし安全課

9月からJR津田沼駅北口駅前(Y、一時利用の
み)はベデストリアンデッキ工事のため、一部
閉鎖されます。詳しくは、市ホームページをご
覧ください。

固定資産税の軽減措置 ～住宅の建て替え中などの場合～

図資産税課

住宅用地として利用している土地は、固定資産
税・都市計画税を軽減する特例措置の対象と
なります。令和9年1月1日時点で建て替え中な
どの場合は、一定の要件を満たすことで対象と
なりますので、お問い合わせください。

中小企業・個人事業主に信用保証料を補助

図産業振興課

物価高騰などの影響を受ける事業者に対し、
融資および貸付期間延長または返済金額変更
に際しての信用保証料を補助します。詳しくは、
市ホームページをご覧ください。

【補助の対象】
令和7年4月1日～令和8年3月31日に以下の
いずれかを申請し、保証承諾・融資実行を受け、
千葉県信用保証協会に支払った信用保証料
①習志野市中小企業資金融資制度
②千葉県制度融資や千葉県信用保証協会の
協会制度
③上記①、②の融資制度の貸付期間の延長や
返済金額の変更を行った場合(初回のみ)
【補助金】
①全額、②上限20万円、③全額または上限20
万円
※以下のすべてに当てはまる中小企業・個人
事業主
●市内に店舗・工場・事業所などを有し、営んでいる

●信用保証料を一括で支払っている
●市税を滞納していない
●補助金の交付を受けていない
申申請書類(市ホームページ掲載)を窓口また
は郵送で〒275-8601習志野市役所 産業振
興課へ(受付は9月30日(水)必着)

講座・催し

ひきこもり支援ステーション

所図のうい舎ひきこもり支援ステーションLeaLea ☎080(3498)4045

対①市内在住のひきこもり当事者(16～64歳)
②市内在住でひきこもりの人がいる家族
【ふらっとLeaLea】
ピアスタッフとのお話や読書など
日7月1日(水)午前10時～午後3時 対①
【LeaLeaファミリー】
家族同士の交流、精神保健福祉士・看護師・ひ
きこもり体験者との対話
日7月8日(水)午後1時30分～3時 対②
【ふらっとLeaLeaオンライン】
Zoom(チャットのための参加も可)
日7月17日(金)午後4時～5時 対①
申電話またはメール☐lealea@herb.ocn.ne.jp

みんなで歌おう「ブラッツ合唱隊」

図ブラッツ習志野 ☎047(476)3213

①ベーシックコース(見学可)、②アドバンス
コース(要見学)
日7月4・18日各土曜日①午前9時～10時、
②午前10時30分～午後0時30分
所ブラッツ習志野北館
定①②各回50人(子どもの参加応相談)
¥初回事務手数料100円
①1,500円、②2,000円
掲筆記用具・楽譜用ファイル 申窓口

犬のしつけ方教室

図①千葉県動物愛護センター東葛飾支所 ☎04(7191)0050
②千葉県動物保護管理協会 ☎043(214)7814

①基礎講座(犬同伴不可)、②実技講座(犬同伴可)
日①7月14日、9月8日各火曜日午後1時30分
～3時30分
②7月22日、8月26日各水曜日午後1時～3時
所県動物愛護センター東葛飾支所(柏市)

定①各日10人、②若干名(申し込み多数の場合
抽選)
¥②3,300円 申電話

芙蓉園自主事業「薬剤師によるおくすりのはなし」

所図東部保健福祉センター内芙蓉園 ☎047(476)9596

【講師】みずき薬局薬剤師
日7月15日(水)午後1時～2時
対市内在住の60歳以上
定30人程度 掲筆記用具
申電話または窓口(受付は7月1日(水)～、日曜
日を除く午前9時～午後4時)

「platz Morning Market」ブラッツ習志野朝市

図ブラッツ習志野 ☎047(476)3213

市内の店舗・作家が出店する隔月開催の朝市
日7月18日(土)午前10時～午後1時
所ブラッツ習志野北館出合いのひろば

夏休みこども体験塾「樹木となかよくなろう」

所図谷津コミュニティセンター ☎047(471)2071

谷津5丁目公園の樹木に名札を作って付ける
日7月18日(土)午前9時～正午
対小学生 定18人 掲絵具セット
申窓口または電話(受付は休館日を除く、7月2
日(木)午前10時～)

親子料理教室 「樹谷シェフに学ぶ簡単イタリアン」

図企業局営業料金課 ☎047(475)3305

日①7月23日(水)、②8月19日(水)
各日午前10時30分～午後1時30分
所①ブラッツ習志野南館、②谷津コミュニテ
ィセンター
対ガス・水道供給区域、下水道処理区域のいず
れかに在住の小学生とその保護者
定①②各8組16人(申し込み多数の場合抽選)
¥1組1,000円
持エプロン・三角巾・ハンドタオル・布巾・筆記用具
申ちば電子申請サービスから送信、電話(土・
日曜日を除く)またはFAX(開催日・住所・氏
名・年齢・日中連絡の取れる電話番号を記入)
で企業局営業料金課「料理教室」担当へ(受付
は7月9日(水)まで)
☎047(493)8989(両日の申し込みは不可)



保健だより

ちば電子申請サービス



ちば電子

講座・相談等参加予約システム



予約システム

■夜間・休日の当番医案内 ☎047(452)9900

習志野市の救急医療体制

検索

■「ちば救急医療ネット」検索

■休日急病歯科診療所の診療日 7月20日(祝)午前9時～正午

■こども急病電話相談 ☎#8000

月～土曜日 午後7時～翌朝8時、日曜・祝日 午前8時～翌朝8時

■救急安心電話相談 ☎#7119 24時間毎日対応

凡例 日日時 所場所・会場 対対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) 費費用・料金(特に記載のないものは無料) 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ

こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種・下記相談などへは母子健康手帳をお持ちください。

出産後の心身のケアや育児サポートを行う「産後ケア」

健康支援課

①宿泊型・日帰り型、②訪問型
詳しくは、市ホームページをご覧ください。
対①産後4か月未満の産婦とそのお子さん
②産後1年未満の産婦とそのお子さん
【利用日数】通算7日間(①は通算5日間まで)
【利用者負担金】食費を除く
①宿泊型1日2,900円(1泊2日5,800円)、日帰り型1回1,900円
②1回1,400円



▲詳しくはこちら

4か月児・10か月児健康相談

健康支援課

対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは要問い合わせ)
【4か月児】発育・発達の確認、離乳食の進め方など
【10か月児】発育・発達の確認、歯みがき、親子同士の交流など

1歳6か月児・3歳児健康診査

健康支援課

対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは要問い合わせ)
対【1歳6か月児】令和6年12月生まれ
【3歳児】令和5年1月生まれ

離乳食教室

健康支援課

管理栄養士が離乳食を作る様子をお見せしながら、分かりやすくアドバイスします。

7月	会場	コース・時間
8日(水)	プラッツ習志野南館	①もぐもぐコース 午後1時30分～2時10分 ②ばくばくコース 午前10時30分～11時
14日(火)	谷津コミュニティセンター	

対市内在住の第1子とその保護者
①5～6か月児、②8～11か月児
定各回12組
持抱っこひも・「離乳食のすすめ方」冊子
申予約システム



▲もぐもぐコース



▲ばくばくコース

歯みがき教室

健康支援課

歯科衛生士が口の中を観察し、親子で歯みがき練習を行います。

7月	会場
30日(木)	プラッツ習志野北館
31日(金)	保健会館

【時間】午前10時～、午前10時30分～、午前11時～
対市内在住の1～3歳児
持歯ブラシ・コップ・タオル
申予約システム



▲詳しくはこちら

子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

各開催園またはこども保育課

親子で一緒に遊びを楽しみましょう。

7月	開催園	7月	開催園
1日(水)	大久保こども園	13日(月)	杉の子こども園
2日(木)	向山こども園	14日(火)	東習志野こども園
6日(月)	袖ヶ浦こども園	15日(水)	藤崎こども園
8日(水)	新習志野こども園	16日(木)	津田沼幼稚園
9日(木)	谷津幼稚園		

●保健師に相談可 ★おもちゃ病院開催
【時間】午前10時～11時30分
対市内在住の乳幼児とその家族
持上履き・こども用名札
※雨の日も室内で開催 ※駐車場なし



▲年間予定はこちら

受け忘れていた予防接種はありませんか？
～麻しん風しん(MR)第2期予防接種～

健康支援課

対①令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
②平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
【接種期限】令和9年3月31日(水)
持予診票(予診票がない人は母子健康手帳を持参し窓口またはちば電子)

おとなのコーナー

食生活なんでも相談

健康支援課

管理栄養士が相談に応じます。

回7月28日(火)午後1時30分～4時15分
(都合がつかない場合は応相談)
所保健会館 対市内在住
申電話、窓口または予約システム



▲詳しくはこちら

ならしの歯科健診

健康支援課

口腔内診査、歯周病検査、65・70・80歳は口腔機能(舌、飲み込み等)の診査も行います。
【実施期限】令和8年12月28日(月)、妊婦は妊娠中に1回
所市内実施歯科医療機関(要予約)
対令和9年3月31日時点で20・30・40・50・

60・65・70・80歳になる人、妊婦
¥500円(70・80歳、妊婦は無料)
条件により減免制度あり(要事前申請)
持マイナ保険証または資格確認書・母子健康手帳(妊婦)



▲詳しくはこちら

認知症高齢者介護相談

所高齢者支援課

精神科医が相談に応じます。

回7月10・24日、8月14・28日各金曜日午後2時30分～4時30分
対認知症の心配がある本人または家族
申電話または窓口(受付は各相談日の1週間前まで)

健康講座(運動編)

高齢者支援課

理学療法士などの講義「介護予防について」
回7月21日(火)午後1時30分～3時
所市役所3階会議室
対市内在住の65歳以上 定30人
申電話(受付は7月17日(金)まで)



▲詳しくはこちら

認知症サポーター養成講座

回秋津高齢者相談センター ☎047(408)0030

認知症を正しく理解し、何ができるか等を学ぶ
回7月25日(土)午前10時～11時30分
所総合福祉センター
対小学4～6年生とその保護者 定5組(10人)
申電話または窓口(受付は7月17日(金)まで)

特定健康診査・後期高齢者健康診査

健康支援課

【実施期限】令和9年3月31日(水)
対40歳以上の習志野市国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者
持受診券(対象者に郵送済)・マイナ保険証または資格確認証
※受診券の再発行や年度途中で国民健康保険に加入した人は要問い合わせ



▲詳しくはこちら

HIV検査および肝炎検査

所千葉県習志野保健所 ☎047(475)5154

検査は無料・匿名で受けられ、同時に梅毒、クラミジア、淋菌、B・C型肝炎の検査も受検可。
HIV検査の結果は即日口頭説明可(原則)。
回7月15日(水)午前9時30分～10時
申電話

市税などの納付は、口座振替が便利です！ 国税制課

市税などの納付を忘れてしまったことはありませんか。口座振替にすれば、金融機関などに出向く手間を省け、納め忘れの心配がありません。
※国民健康保険料は、口座振替が原則です。

■口座振替の手続き
対象 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料
場所 取扱金融機関、税制課・国保年金課の窓口(市役所GF)
持ち物 預貯金通帳、印鑑(通帳届出印)
※口座振替依頼書は、市内の取扱金融機関、市役所にて配布
口座振替開始日 申込日の約2カ月後の納期限



▲取扱金融機関の一覧

<ペイジー口座振替受付サービス>
キャッシュカードで口座振替の手続きができる便利なサービスです。

■ペイジー口座振替の手続き
対象 国民健康保険料のみ
場所 税制課・国保年金課の窓口
持ち物 キャッシュカード、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
※口座主義人がお越しください。
口座振替開始日 申込日の翌月の納期限
※キャッシュカードの種類により、申し込みができない場合があります。



▲対応金融機関の一覧



共感 信頼 希望



▲YouTube「習志野市公式チャンネル」

習志野市長 宮本 泰介
Taisuke Miyamoto

Column
no. 142

デジタル社会の先にある「向こう三軒両隣」

梅雨の時期を迎え、大雨による災害が多くなる季節ですが、風水害は事前の備えによって軽減できる「対応可能な災害」です。日頃から気象情報を収集し、自ら備える「自助」、地域で助け合う「共助」、行政が担う「公助」を意識して備えましょう。

さて、日本では人口減少が進んでいます。昨年実施された国勢調査の速報では、千葉県の総人口が調査開始以来、初めて減少に転じました。今から14年後の2040年には、年齢別人口が一番多い団塊ジュニア世代が、全て65歳以上となり「少子超高齢化のピーク」が訪れます。いわゆる「2040年問題」です。

働き手不足は今後さらに深刻化し、地域サービスやインフラ維持への影響が懸念されています。「静かな有事」とも言われるこの課題に、行政が向き合う上で欠かせないのが「デジタル化」です。本市では、ペーパーレス化やオンライン化を進めることで、業務の効率化やコスト削減を図り、限られた人員で行政サービスを維持していくための方針を実行しています。

一方で、AIやデジタル技術が進化する時代だからこそ「人と人との直接的な交流」の価値は高まると言われている。

※市内で定期的に活動している、またはする予定のサークル等が掲載できるコーナーです。
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます。

おいでください

■女性限定 合気道護身術教室
回①7月12日、②7月26日各日曜日
①午後5時～7時、
②午前11時～午後1時
所東部体育館
対中学生以上の女性
定①②各20人
回合気道習志野道場 島田
☎090(5799)6524
■昭和歌謡研究会
昭和歌謡をみんなで歌う
回7月12日(日)午後1時～2時30分
(要事前連絡)
所市民プラザ大久保
¥500円
回大久保ひみつきち 多田
☎070(8305)8472

■スクエアダンス無料体験会
ウォーキング脳トレダンス
回7月11日(土)午後1時～3時
所プラッツ習志野北館
回ワンモアスクエアーズ 大山
☎090(5799)6524
■昭和歌謡研究会
昭和歌謡をみんなで歌う
回7月12日(日)午後1時～2時30分
(要事前連絡)
所市民プラザ大久保
¥500円
回大久保ひみつきち 多田
☎070(8305)8472

■絵本で哲学対話
「にじをかけたむすめ」
回7月16日(木)午前10時～11時30分
(予約不要)
所市民プラザ大久保
¥200円(学生・子ども・障がい者無料)
回絵本でテツガク対話する会 仲野
☎090(4613)9851

市営上下水道料金を減免しています！



物価高による市民負担を軽減するため、
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、
一般家庭の市営水道料金と、下水道料金を、
7月から12月検針分まで減免しています。
申し込み不要で、平均的な家庭では6カ月間でなんと

約1万円おトク

になります！
※県営水道についても、同時期に減免が行われます。

問 公営企画課
(減免内容について)
☎047(475)3323
総合政策課
(臨時交付金について)



詳しくはこちら▲

【臨時交付金の使い道】

本市には、国から約11億5,000万円が交付されます。事務経費をわずか約0.4%に抑制することで、残りはすべて市民生活、子育て、教育、福祉など市民・事業者還元しています。

運動がちょっと苦手なキミも！

こども健康大学を 開校します

問 健康支援課

順天堂大学とオービックシーガルズ協力の下、健康づくりについて学びます。

仲間と楽しく学び、体を動かす夏の体験！

- ① 順天堂大学 高梨 雄太 准教授による
スポーツ健康科学の講義と運動体験
～こどもの頃に大切な体力づくり～
- ② オービックシーガルズによるスポーツ教室



日 時 7月28日(火)午後1時15分～4時30分

会 場 東部体育館

対 象 市内在住の小学4～6年生

定 員 40人(先着順)

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、室内シューズ(上履き可)、動きやすい服装、熱中症対策グッズ(保冷剤)など

申し込み 7月3日(金)正午～13日(月)に
ちば電子申請サービスから送信▶



夏だ！ プールだ！ 学校水泳プール一般開放

問 生涯スポーツ課

夏休み期間、小学校のプールを一般開放します。
家族で、友達同士で、遊びに来てください。

会 場	期 間
津田沼小学校	7月20日(月祝)～25日(土) 7月27日(月)～8月1日(土)
秋津小学校	8月3日(月)～8日(土) 8月10日(月)～15日(土)
東習志野小学校	8月17日(月)～22日(土)

※荒天中止の場合あり

開場時間 午前10時～11時40分

対 象 市内在住・在勤・在学
※小学生未満は保護者同伴
(子ども1人に対し保護者1人)

定 員 各回150人

利用料金 1回50円(傷害保険料)
※同伴者も同額

持ち物 水着・水泳キャップ・タオル
※ゴーグル、浮き輪使用可

申し込み 7月1日(水)午前9時～
講座・相談等参加予約システムから送信▲



お断り

イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので、ご確認ください。

習志野市シティプロモーション課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

☎047(451)1151(代) FAX 047(453)9313

毎月2回1日・15日発行

広報習志野は環境に配慮したFSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

市の人口

R8.6.1時点
※住民基本台帳
に基づく

総人口… 175,475人 (175,227人) ()内は
男………… 87,175人 (87,074人)
女………… 88,300人 (88,153人)
世帯数… 87,335世帯(86,079世帯)

()内は
R7.6.1時点

